

第6章 計画を推進するために

- 1 協働による計画の推進
- 2 計画の評価と進行管理

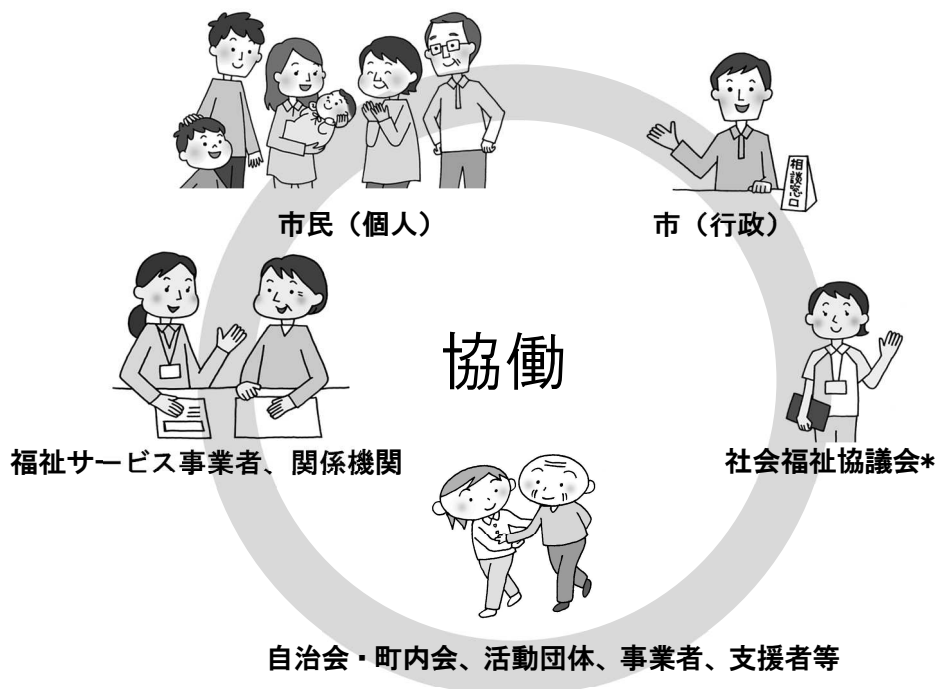


「いこいな」

©シンエイ／西東京市

1 協働による計画の推進

- 本計画を推進するためには、様々な方や団体等との協働が欠かせません。それぞれが専門性を活かし、主体性を持ちながら、お互いに連携して取り組むことが重要です。



(1)市民(個人)

- 市民一人一人の暮らしと生きがいを大切に、地域で起こる問題を自分自身のこととして捉え、地域の中で解決するためには何ができるかを考え、実際の行動に移していくことが期待されています。
- 本計画の、第5章「地域で取り組めること(例)」は、具体的にどのような役割を担っていくのかを例示しています。

(2)市(行政)

- 市は、本計画に位置付ける施策を総合的に実施し、地域福祉の推進に努めることが求められます。
- 特に、本計画は多様な分野を横断的につなげる役割を担っています。地域福祉庁内推進委員会を通じて庁内関係部署の連携を深めるなど、福祉以外の様々な分野とも連携し、包括的に地域福祉を推進するよう努めていきます。
- 行政手続のオンライン化や関係機関との連携にデジタル技術を活用するなど、市民の利便性と業務の効率性を高める、行政のデジタル化を地域福祉分野で推進していきます。

(3)社会福祉協議会*

- 社会福祉協議会*は、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者、関係機関や団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。
- 特に、本計画と社会福祉協議会*が策定した「地域福祉活動計画」は、市における地域福祉の実現という点では同じ方向性で推進しているため、「地域共生社会」の実現に向けた連携をより一層深めていきます。

(4)福祉サービス事業者、関係機関

- 福祉サービス事業者は、サービスの提供者・協力者として、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報提供及び周知に取り組むことが求められています。中でも、社会福祉法人*については、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応できる公益性の高い非営利法人として、地域における公益的な取組の実践を地域、ほかの福祉サービス事業者や関係機関と連携して実施していくことが期待されます。
- 医療機関、消防、警察等の関係機関は、その専門性を活かすとともに、ほかの福祉サービス事業者や関係機関同士で連携して、市民生活を支える取組を実施していくことが期待されます。

(5)自治会・町内会、活動団体、事業者、支援者等

- 地域活動を行う個人及び団体（自治会・町内会、民生委員・児童委員*、ボランティア、NPO*等）は、各々の活動をとおして、より良い地域づくりに貢献していくことが期待されます。
- 事業者（ライフライン関連、商店街、コンビニエンスストア、宅配事業者、企業等）及び保育・教育機関（保育園、幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高校、大学、専門学校等）は、地域社会の一員としての役割を担い、各々の特長を活かす方法で、より良い地域づくりに協力していくことが期待されます。
- 権利擁護*及び更生保護*を支援する方及び団体（士業、保護司*、支援団体等）は、それぞれの専門性を発揮し、誰もが暮らし続けることのできる地域づくりに貢献していくことが期待されます。

2 計画の評価と進行管理

(1) 評価指標の設定

- 計画を着実に実行するため、基本目標ごとの指標と目標値を設定し、施策の進捗状況を客観的に把握していきます。

(注) 時点は全て年度末

目標	項目	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)	目標設定の 考え方	
目標1	ほっとネット推進員*登録者数	431人	506人	地域の力で地域の課題を解決する、ほっとネットの活動を更に発展させるため、ほっとネット推進員*の登録者数を増やします。	
	ボランティア・市民活動センター*登録者数	415人	536人	市民のボランティア活動を活性化させるため、ボランティアに係るコーディネーター等を行い、ボランティア登録者数を増やします。	
	民生委員・児童委員*の人数	130人	147人	地域の相談相手、地域におけるパイプ役である民生委員・児童委員*の定足数を充足させます。	
	自治会・町内会等の加入世帯数	20,292世帯	20,292世帯	自治会・町内会等の活動は、住民自治推進の柱であるため、加入世帯数を市民主体のまちづくりの目標とします。	
	市民アンケート 【今後、福祉に係るボランティアに参加したいとお考えですか。】という設問において「積極的に参加したい・できるだけ参加したい」と回答した方の割合	30.6%	40%以上	市民のボランティア活動を活性化させるため、ボランティアへの参加を希望する割合を把握し、その増加を目指します。	
目標2	ふれあいのまちづくり*事業における地域活動拠点*	利用登録団体	72団体	94団体	ふれあいのまちづくり*では、市民が地域活動を目的として利用できる拠点を整備し、地域活動を活性化させます。
		延べ利用者数	7,306人	17,196人	
		延べ利用回数	1,266回	2,950回	
	地域協働ネットワーク*	参加団体数	187団体	200団体	地域団体相互の連携協力体制を強化し、安全・安心なまちづくりを推進するため、より多くの団体の参加を得て、4つのネットワークの更なる活用を目指します。
市民アンケート 【お住まいの地域に次のようなこと(課題)を感じていますか。】という設問において「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」と回答した方の割合 (減少目標)	20.6%	10%以下	地域での交流や情報共有等のため、地域の中で気軽に集まれる場が必要であることから、そういった場が少ないと回答する割合を把握し、その減少を目指します。		

目標	項目	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)	目標設定の 考え方
目標3	令和5年度 市民の健康に関するアンケート 【「ゲートキーパー*」という言葉を知っていますか。】という設問において、「知っている」と回答した方の割合	20.4%	25%以上	国の自殺総合対策大綱を踏まえ、それに掲げる目標値の段階的な達成を目指します。
	市民アンケート 【日常生活の中で何か困り事があったときに、「ほっとネットステーション」に相談してみたいと思いませんか。】という設問において「相談したことがある」または「機会があれば相談してみたいと思う」と回答した方の合計の割合	47.4%	60%以上	地域課題の解決等のため、ほっとネットステーションを活用する割合を増やします。
	市民アンケート 【成年後見制度*について知っていますか。】という設問において「名前も内容も知っている」または「名前を知っており、内容も少しは知っている」と回答した方の合計の割合	51.8%	70%以上	成年後見制度*の普及のため、知っている割合を把握し、その向上を目指します。
目標4	福祉サービス第三者評価*の受審件数	83件	98件	福祉サービスの質がより向上するよう、福祉サービス第三者評価*の受審事業所数を増やします。
	高齢者一般調査 【高齢者層における地域包括支援センター*認知度】	57.6%	62.4%以上	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける上で、気軽に相談できる場が分かるよう、地域包括支援センター*の認知度を向上させます。
目標5	防災市民組織の数	94組織	150 組織	地域における防災活動において、市民が参加する自助・共助の意識をもった地域での防災市民組織の数を増やします。
	市民アンケート 【日ごろから地域の防災訓練に参加していますか。】という設問において「参加している」と回答した方の割合	9.8%	15%以上	地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを推進するため、地域の防災訓練に参加している割合を把握し、その増加を目指します。
	市民アンケート 【社会を明るくする運動*について知っていますか。】という設問において、「名前も内容も知っている」または「名前を知っており、内容も少しは知っている」と回答した方の合計の割合	5.6%	20%以上	地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを推進するため、社会を明るくする運動*の認知度を把握し、その向上を目指します。
目標6	はなバス*の輸送人員（年間）	972,658人	1,316,637人	路線バスではカバーしきれない公共交通空白地域の解消のために運行しているはなバス*の輸送人員を増やします。
	市民アンケート 【お住まいの地域に次のようなこと（課題）を感じていますか。】という設問において「買物へ行くのに不便を感じている」と回答した方の割合（減少目標）	8.1%	5%以下	地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを推進するため、買物へ行くのに不便を感じている割合を把握し、その減少を目指します。

(2) 進行管理体制

- 本計画に掲げる基本理念に基づき、施策実効性のあるものとして推進していくためには、定期的に施策・事業の進捗状況を確認し、評価を行いながら推進することが重要です。
- 計画の進捗状況について、毎年度、地域福祉庁内推進委員会及び地域福祉計画策定・普及推進委員会に報告し、施策・事業の評価、見直し、改善についての検討を行い、次年度以降の施策・事業の実施に活かしていきます。

